

財務諸表に関する注記(一般会計)

1. 重要な会計方針について

- (1) 平成18年4月1日改正後の公益法人会計基準によって作成しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物付属設備、器具備品については、定率法により帳簿価額を直接減額しています。
ソフトウェアについては、定額法により帳簿価額を直接減額しています。
- (3) 投資有価証券の評価基準及び評価方法
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
- (4) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は税込方式によっています。

2. 会計方針の変更について

- (1) 地価調査・地価動向調査等事業のうち神奈川県からの地価調査業務については、公益認定のために事業会計から一般会計へ移管しました。また、そのために委員会費のうち地価調査委員会費、公的土
地評価委員会費及び広域価格検討委員会費、並びに事業費のうち事例収集負担金は事業会計から
一般会計へ移管しました。

3. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増減高	当期減少高	当期末残高
定 期 預 金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当)	(うち一般正味財 産からの充当)	(うち負債に対 応する額)
定 期 預 金	10,000,000	(0)	(0)	(0)
合 計	10,000,000	(0)	(0)	(0)

5. 担保に供している資産は該当ありません。

6. 固定資産の取得費、減価償却累計額及び当期末残高

当期末の固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	678,288	414,714	263,574
器 具 備 品	1,801,937	1,615,870	186,067
合 計	2,480,225	2,030,584	449,641

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は該当ありません。

8. 保証債務の偶発債務は該当ありません。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高に該当するものはありません。

10. 関係当事者との取引は該当ありません。